

令和2年度花いっぱい推進事業

募集概要

(別紙1)

事業名	花いっぱい推進事業／花いっぱい推進事業（国民文化祭等関連事業）					
目的	地域での緑化意識の高揚をはかる。国民文化祭等関連事業は木材利用の推進も含む。					
実施主体	市町村、学校（みどりの少年団結成校は除く）、自治会、地域の団体、PTA、法人、任意団体					
事業地	駅前広場、公園など、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがある公共用地で、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地又は施設学校敷地も含まれます。原則、個人所有地は対象と致しません。					
事業費	花苗、球根（花木、種子を除く）・肥料等の資材及び標柱の経費 なお、国民文化祭等関連事業は、花苗の植栽と一体的に取り組む木製プランターカバー、木製ベンチ、花壇の柵等の木材利用が必須です。木材利用経費は交付対象総経費の1/2未満。県産材または国産材のみで、外材は対象外です。					
交付金額	通常	初年度 5万円以内	2年目 2万円以内	3年目 同左	4年目 同左	5年目 同左
	国民文化祭等関連	初年度 10万円以内	2年目 5万円以内	3年目 同左	4年目 同左	5年目 同左
募集期間	令和 2年4月20日から6月30日まで					
申請方法	実施団体から直接、当協会へ申請してください。					
申請書類	申請資料：様式－1から様式－4のほか、事業予定地の写真、土地使用承諾、自治会や任意団体の場合は、会則、役員名簿が必要です。					
事業採択	運営協議会に諮り決定 予算の範囲内で採択（事業効果検討） 参考：令和元年度の採択件数は、継続26箇所、新規12箇所					
採択等の通知	申請者及び当該市町村・県教育委員会等へ通知					
備考	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい推進事業（国民文化祭等関連事業）は、木材利用が必須です。 過去に実施した学校や自治会でも、花いっぱい推進事業（国民文化祭等関連事業）に応募することは可能です。 初年度に採択されると、2年目から5年目まで助成金が継続します。 					